

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111
ごみ分別すれば資源

狂犬病予防注射を 受けましょう！

犬の飼い主（所有者）は、生涯1回の犬の登録と、法律で毎年1回の狂犬病予防注射（生後3ヶ月以上の犬）を受けさせなければなりません。

有田川町では、4月15日～19日、24日～26日の8日間、狂犬病予防集合注射を実施します。車で移動しながら各地区をまわります。予定時間や注射場所など詳しいことは3月号広報をご覧ください。どの場所でも接種が受けられます。

また、登録もできますのでこの機会をご利用ください。

●注射料／3,120円
（1頭につき）

※おつりのいらないようお願いいたします。

●登録料／3,000円
（1頭につき）

※登録料は生涯1回です。

※登録をすませている犬は注射料のみになります。

犬の放し飼いはしなさいで

近所の方が飼っている犬が屋敷の中に入ってきて、ゴミを荒らしたりフンや尿をされて困っているとの苦情を受けます。

また、夜間や他人を見ると異常に吠える犬もあります。

犬のトラブルの責任はすべて飼い主にあります。

ふだんから飼い主の自覚と責任を認識し、マナーとモラルをもって他人に迷惑のかからないようにしてください。



飼育生活はだるまか？

ペットが迷子になってどこかで保護されたとき、すぐに飼い主と連絡が取れるように身元を示すものを付

けましょう。飼い主を示す方法には次の種類があります。

●犬の場合

- ①首輪に鑑札と狂犬病予防注射済票を装着する。
- ②首輪に連絡先を記した迷子札を付ける。もしくは首輪に連絡先を記入する。
- ③マイクロチップ

●猫の場合

- ①首輪に連絡先を記した迷子札を付ける。もしくは首輪に連絡先を記入する。
- ②マイクロチップ

特に災害時にはペットとはぐれることがあります。飼い主が分かるように明記をお願いします。



ゴミの減量にご協力ください

燃えるゴミ・燃えないゴミの処分には重さに応じて処分費を支払っています。この経費を安くするためには、各家庭から出るゴミを少なくするまたは重さを軽くすることが挙げられます。

燃えるゴミの中には調理、食事から出る生ゴミが含まれていますが、これらは水分を多く含んでいるため重く、費用がかさむもののひとつです。

そこで環境衛生課からお願いです。ご自宅の近くに菜園や畑がある方はコンポストの無償貸与制度を利用していただき、生ゴミを減らすとともに、野菜や花卉栽培の堆肥として利用していただきたいと思います。

これが出来ないお宅については徹底した水切りをお願いします。



粗大ゴミの回収

5月に吉備地区・金屋地区の粗大ゴミ回収を行います。詳しい日程は来月号の広報をご覧ください。

■粗大ゴミ：家具や家電製品で通常のごみ回収で出せなかった物

※家電リサイクル法のテレビ、クーラー、冷蔵庫、洗濯機およびPCマークの付いたパソコンは正規のルートでの処分をお願いします。